平成２７年度　第７回堺市健康福祉局保健福祉施設等施設整備審査会会議録

（地域密着型特別養護老人ホーム・グループホーム併設　書類審査・面接審査）

■　開催日時　：　平成２７年１１月２７日　　９時００分～１２時１５分
■　会　　場　：　堺市役所介護事業者課会議室
■　出席委員　：　会　　長　（堺市生活福祉部長）　河村　寛之
委　　員　（桃山学院大学　教授）　川井　太加子
委　　員　（関西大学　教授）　黒田　研二
委　　員　（桃山学院大学　非常勤講師）　佐瀬　美恵子
委　　員　（税理士）　森島　憲治
委　　員　（武庫川女子大学　助教）海原　律子
委　　員　（堺市長寿社会部長）　隅野　巧
委　　員　（堺市障害福祉部長）　南　正己
■　事 務 局　：（健康福祉総務課）　眞鍋　昭生　他
■　事 業 課　：（介護事業者課）　岡　康之　他
■　案 件 名　：南区地域密着型特別養護老人ホーム・グループホーム（創設）に係る書類審査について
南区地域密着型特別養護老人ホーム・グループホーム（創設）に係る面接審査について
南区地域密着型特別養護老人ホーム・グループホーム（創設）に係る選定結果について

発言者	内　　容
事務局	**開会** 平成２７年度第７回堺市健康福祉局保健福祉施設等施設整備審査会を開催します。 本日の会議内容は、会議録として、発言委員名は非公開の上、本市ホームページ上で公開させていただきますことを、あらかじめ、確認させていただきます。よろしくお願いいたします。
事務局	**配布資料の確認** 配布資料の確認を行う。なお、応募書類については事前に事務局より各委員に対して配布済み。
事務局	**会長及び委員紹介**
事務局	**定足数報告**
事務局	**各委員に応募法人からの接触等の有無確認**

委員	＜該当者なし＞
事務局	**守秘義務についての説明**
事務局	**案件説明**
会長	**案件審議** 平成２７年度第７回堺市健康福祉局保健福祉施設等施設整備審査会の案件の審議に入ります。まず、南区地域密着型特別養護老人ホーム・グループホーム（創設）の選定方法を、事業課からお願いします。
事業課	本審査会では、お手元の協議書及び資料をもとに、それぞれの委員に採点していただきます。本日は、書類審査と面接審査を行い、２つの審査の結果を総合して採点していただきます。なお、規則により会長は採点を行わず、本日は６名の委員により採点をお願いいたします。 審査は、第１回の審査会において、承認をいただきました採点基準に基づいて採点を行っていただきます。採点は、２００点満点で行い、基準点を１００点としております。採点を行った結果、過半数の委員により基準点、すなわち１００点未満の評価がなされた場合には、当該案件は採択しませんのでよろしくお願いいたします。 審査は、順位点方式にて行います。採点表の各法人名が書かれている欄に、直接、点数のご記入をお願いします。ご記入が終わりましたら、事務局にて合計得点をもとに順位付けを行います。今回の審査案件は３件ですので、点数の高い方から１位を３点、２位を２点、３位を１点として配点します。 次に、全委員の順位点を合計します。この順位点の総合計点数が一番高い法人を選定法人とします。 順位点が同点の場合は、各委員の得点の合計点を合算した点数、すなわち総合得点で判断します。順位点、総合得点とも同点の場合は、審議のうえ決定します。
会長	選定方法についての説明についてはよろしいでしょうか。なにか質問等はありますか。
委員	＜質問なし＞
会長	**書類審査** それでは、書類審査に入ります。なお、本日の書類審査及び面接審査は、時間の関係上､概要説明と質疑を１法人あたり２５分程度で行いたいと思います。各委員の皆様方にご協力をお願いします。

会長	それでは、ただいまより書類審査を行います。 では、事業課から説明をお願いします。
事業課	（1） A法人 応募内容の概要説明。 ※応募書類より、「協議書の記載内容」、「地域偏在」、「用地の確保方法」、「資金計画」、「特養の勤務形態一覧表」、「計画地の位置図」、「建築予定地の写真」、「平面図」、「施設の構想についての考え方」等の概要について説明。 （説明については、他の法人についても同一手順により実施。）
会長	事業課から説明がありましたが、意見・確認事項等はありませんか。
委員	＜A法人の応募書類等に基づいて意見交換＞ ①法人等の運営・経営について ②サテライト型特養について ③平面図の浴室について
会長	続いて、B法人の書類審査を行います。
事業課	（2） B法人 応募内容の概要説明。
会長	事業課から説明がありましたが、意見・確認事項等はありませんか。
委員	＜B法人の応募書類等に基づいて意見交換＞ ①法人等の運営・経営について ②人員体制について ③平面図のレイアウトについて
会長	続いて、C法人の書類審査を行います。
事業課	（3） C法人 応募内容の概要説明。
会長	事業課から説明がありましたが、意見・確認事項等はありませんか。
委員	＜C法人の応募書類等に基づいて意見交換＞ ①法人等の運営・経営について ②用地の確保について

	③単独型特養について
会長	以上で、全ての法人の書類審査が終了しました。 これより１０分間、休憩とさせていただきます。 ＜休憩＞
会長	引き続き、よろしくお願いいたします。 事業課から、ヒアリング審査の予定、進行等について説明をお願いいたします。
事業課	面接審査の対象法人は３法人であり、１法人２５分間を予定しております。出席者は原則として、法人の代表者と施設長予定者の２名です。入室後は、法人名及び出席者の職氏名の紹介、応募についての自己ＰＲ等の時間を３分間認めます。その後、委員と法人による質疑応答となります。以上の流れで、１法人２５分間の予定です。
会長	面接審査について質問・確認事項はありますか。
委員	＜質問なし＞
会長	ヒアリング項目については、以上のとおりでよろしくお願いいたします。
事業課	ヒアリング審査 面接審査を始めます。
会長	A法人入室 A法人出席者自己紹介　自己アピール
委員	全応募法人に、共通質問として質問します。 （１）地域との交流、事業運営について確認した。 （２）ユニットケアを推進する具体的な取り組みについて確認した。
会長	各委員より質問をお願いします。
委員	（１）平面図において医務室、当直室、共同生活室、浴室について。 （２）見守り、金銭管理について確認した。 （３）自然災害に対する備えについて確認した。 （４）身体拘束防止について確認した。 （５）職員体制について確認した。

会長	続いて、Ｂ法人の面接審査を行います。 **Ｂ法人入室** **Ｂ法人出席者自己紹介　自己アピール**
会長	共通質問として２問、質問します。
会長	続いて、各委員より質問をお願いします。
委員	（１）利用者の重度化に対応した設備について確認した。 （２）新規採用職員の研修について （３）平面図において宿直室、トイレ、バルコニーについて確認した。 （４）看取り介護について確認した。 （５）利用者の負担について確認した。
会長	続いて、Ｃ法人の面接審査を行います。 **Ｃ法人入室** **Ｃ法人出席者自己紹介　自己アピール**
会長	共通質問として２問、質問します。
会長	続いて、各委員より質問をお願いします。
委員	（１）人員体制について確認した。 （２）平面図において居室、トイレ、洗濯室、汚物処理室について。 （３）地域交流スペース、共同生活室の活用について確認した。 （４）身体拘束防止について確認した。 （５）土地の取得について確認した。
会長	全ての法人の面接が終了しました。 面接審査において事務局、事業課に質問、確認事項がある委員については、お願いします。
委員	＜発言なし＞
会長	南区地域密着型特別養護老人ホーム・グループホーム（創設）に係る面接審査を終了します。続いて、採点に入ります。

会長	これから採点を行っていただきますが、採点に関する質問・疑問点はありませんか。
委員	＜質問なし＞
会長	採点をお願いします。 ＜採点＞
会長	審査表を回収し、集計に入ります。 ＜集計＞
会長	各委員に本日審査いただいた採点表原本と集計表を配布するので、内容の確認をお願いします。
委員	採点表と集計表を確認。承認。 **集計結果発表**
会長	集計結果を発表します。 第１位　Ｂ法人　　順位点１３点 第２位　Ａ法人　　順位点１３点 第３位　Ｃ法人　　順位点１１点
会長	第１位が順位点１３点で、２法人が同点です。 再度、総合得点を含めて第１位を発表します。 第１位　Ｂ法人　　順位点１３点、総合得点８１２点 第２位　Ａ法人　　順位点１３点、総合得点８１０点
会長	集計結果より、順位点及び総合得点の最も高い社会福祉法人啓真会を選定法人として堺市長に報告します。ご異議ありませんか。
委員	＜異議なし＞
会長	これをもって、南区地域密着型特別養護老人ホーム・グループホーム（創設）の審査を終了します。
会長	本日の案件は全て終了しました。以上で閉会とします。

	閉会